

食安輸発0216第2号
平成24年2月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(マレーシア産えびのエンロフロキサシン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正:平成24年2月16日付け食安輸発0216第1号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時における検査命令の結果、マレーシア産えびを原料としてベトナムにおいて製造された冷凍食品において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、エンロフロキサシンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成24年2月16日	マレーシア	えび及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	エンロフロキサシン